

地域金融機関との連携による 中小企業の新事業展開支援

平成28年6月8日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
四国本部連携推進課
プロジェクトマネージャー 越智 豊

本日の内容

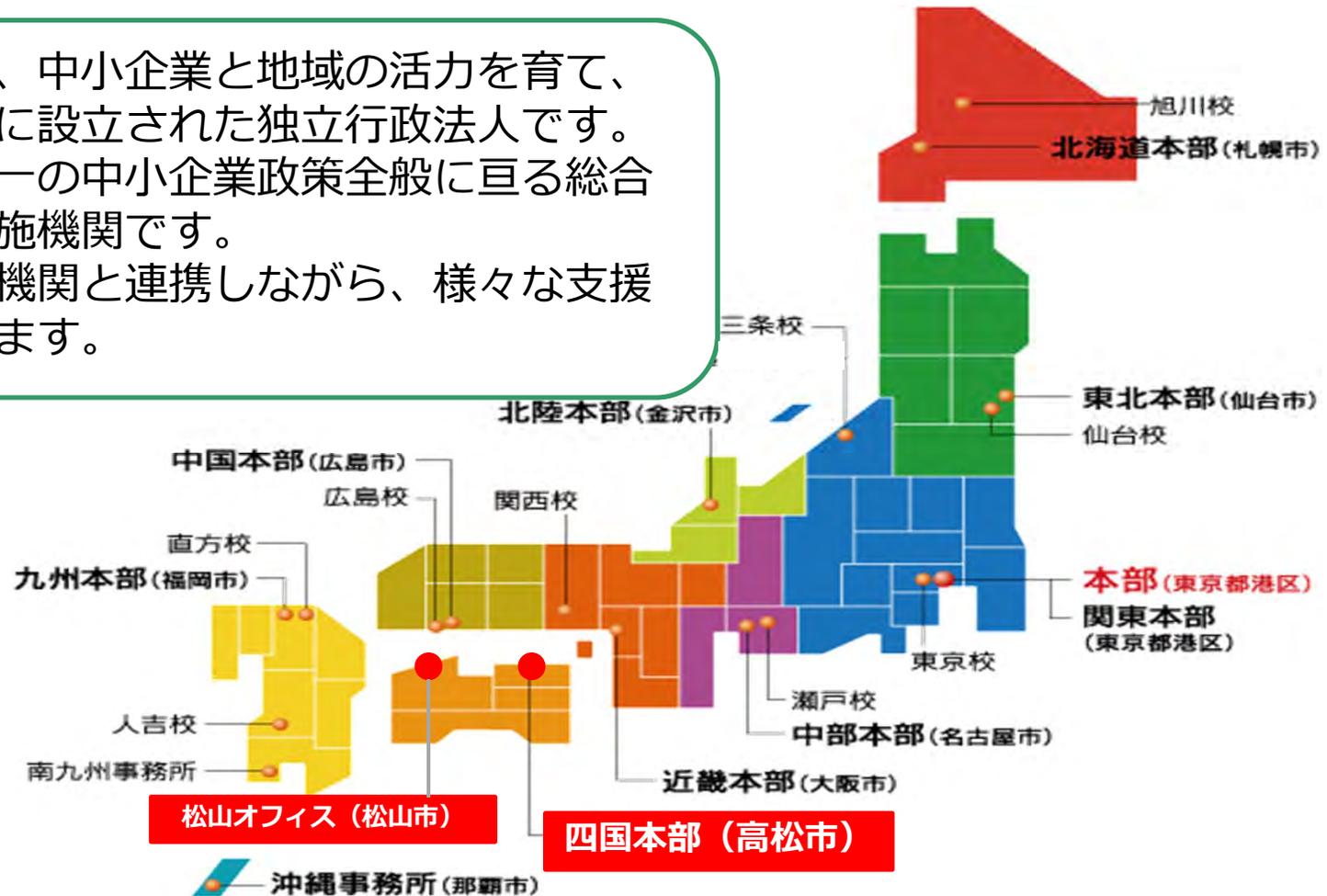


- 中小機構について
- 三法とは
- 金融機関との連携による三法認定事業支援
- 金融機関の皆さまへのご提案

中小機構について

中小機構とは

- ・ 中小機構は、中小企業と地域の活力を育て、支えるために設立された独立行政法人です。
- ・ 我が国で唯一の中小企業政策全般に亘る総合的な支援実施機関です。
- ・ 地域の支援機関と連携しながら、様々な支援を行っています。



中小企業や地域社会が自らの抱える問題を解決し、夢を実現できるよう、
中小機構は4つのサポート機能を備えています。

中小機構の4つのサポート

創業・新事業展開をサポート

- ・無料の窓口相談
- ・専門家の派遣、販路開拓支援
- ・**地域資源活用、農商工連携、新連携の支援**
- ・ファンドを通じた支援（起業支援ファンド、地域中小企業応援ファンド、農商工ファンド）
- ・ビジネスマッチング（展示会、J-Goodtech等）
- ・インキュベーション施設

セーフティネットでサポート

- ・経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）
- ・小規模企業共済
- ・ファンドを通じた支援（再生ファンド）
- ・債務保証による事業再生の円滑化
- ・中小企業再生支援全国本部による各県再生支援協議会のサポート

成長・発展をサポート

- ・無料の窓口相談
- ・専門家の派遣、販路開拓支援
- ・ビジネスマッチング（展示会、J-Goodtech等）
- ・国際化支援（窓口相談、セミナー等）
- ・ファンドを通じた支援（成長支援ファンド、地域ファンド）
- ・人材育成（中小企業大学校）
- ・まちづくり・中心市街地の活性化支援

インフラをサポート

- ・高度化事業（中小企業者の連携、共同化による工場、店舗、商店街などの施設整備を支援）
- ・産業用地の整備、販売
- ・仮設店舗、仮設工場の整備（東日本大震災への対応）

中小企業の成長発展
地域経済の活性化
を
トータル・サポート

三法とは

地域資源・農商工連携・新連携とは



中小企業者による新商品・新サービスの開発事業計画を
3つの法律に基づき国が認定する制度です。

認定後は、各種支援措置が活用できるほか、
中小機構が事業計画策定から商品開発、販路開拓に至るまでサポートします。

新連携

異業種・複数の中小企業による**新事業**。

根拠法：中小企業新事業活動促進法
事業実施年度：平成17年度～

地域資源

各**県**が定める「**地域産業資源**」を活用
する**新事業**。

根拠法：中小企業地域資源活用促進法
事業実施年度：平成19年度～

農商工連携

農林水産業者と中小企業者が**連携**して
行う**新事業**。

根拠法：農商工等連携促進法
事業実施年度：平成20年度～

四国内の三法認定状況

四国における三法の累計認定件数は244件（平成28年3月）

新連携		地域資源		農商工連携	
四国全体	32件	四国全体	155件	四国全体	57件
徳島県	10件	徳島県	50件	徳島県	14件
香川県	7件	香川県	40件	香川県	11件
愛媛県	8件	愛媛県	37件	愛媛県	22件
高知県	7件	高知県	28件	高知県	10件

三法支援のメリット①

＜認定事業者に対する支援策を活用できる＞

主な支援策	内容
ハンズオン支援	中小機構の様々な支援メニュー（専門家アドバイス、展示会出展、販路開拓、海外展開等）
補助金	新商品開発に係る試作、実験、マーケティング、市場調査等に係る経費の補助
融資	<ul style="list-style-type: none">・ 政府系金融機関による融資・ 小規模事業者設備導入資金助成法の特例・ 農業改良資金助成法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例
信用保証	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業信用保険法の特例・ 食品流通構造改善促進法の特例

中小機構の支援メニュー



実施主体	支援メニュー	内容
四国本部	プロジェクトマネージャー（PM）、チーフアドバイザー（CAD）によるフォローアップ支援	大手小売バイヤー経験者や経営コンサルタントなどの、ビジネス、マーケティング、財務技術、EC等に精通した専門家（プロジェクトマネージャー、チーフアドバイザー）12名体制で、認定後の商品開発・販路開拓を総合的に支援します。
	地域活性化支援アドバイザー派遣	専門的・実務的な課題の解決のため、民間での豊富な実務経験を有する地域活性化支援アドバイザーを複数回派遣して必要なアドバイスを行い、課題の適切かつ早期の解決を支援します。
	商談会、商品評価会、セミナー等の開催	四国内の認定事業者を対象とした商談会、商品評価会、セミナー等を適宜開催し、商品開発・販路開拓を支援します。
	認定事業商品カタログの作成・配布	認定事業で開発中の商品・サービスを掲載したカタログを製作し、バイヤー等へ配布することで、認定商品の販路開拓を間接支援します。
	窓口相談（高松・松山）	高松及び松山の事務所内の相談ブースにて、専門家が財務・法律・マーケティング・販路開拓など経営に関する幅広い相談に応じます。
	販路開拓コーディネート事業	新商品（新製品・新技術・新サービス）を持つ中小企業に対し、首都圏又は近畿圏の市場におけるテストマーケティングを通じて、市場評価の把握や市場投入までの筋道を立てるなど販路開拓に向けたサポートをします。（費用負担あり）
	専門家継続派遣事業	中小企業の方々の経営課題の解決のため、企業の課題に応じた専門家を長期・計画的に継続して派遣します。（費用負担あり）
	経営実務支援事業	技術・経営・マーケティング等、中小企業のニーズに応じて、大企業などのOB人材を短期間に集中して派遣します。（費用負担あり）
本部	国際化支援	海外への販路開拓や投資を目指す中小企業の皆様を対象に、海外展開を検討する段階から海外市場への進出まで、様々なメニューを通じて支援します。
	地域活性化パートナー企画の開催	大都市圏や全国規模で活動する小売、卸売などの流通業、情報サービス業、観光業関連等の企業・団体を「地域活性化パートナー」として登録し、パートナー企業と連携した展示会、商談会、商品評価会等を通じて新商品の市場評価やマーケティング、販路開拓等を支援します。 地域活性化パートナー登録企業数：103社（平成27年8月現在）
	大規模展示会の主催、ブース出展	東京と大阪で開催する主催イベント「新価値創造展」や、ギフトショー、FOODEX等の大規模展示会に設置する中小機構ブースへの出展を通して、販路開拓、ビジネスマッチングを支援します。
	J-GoodTech（ジェグテック）によるWEBマッチング支援	ニッチトップやオンリーワンなど優れた技術や製品を有する日本の中小企業が集結するウェブマッチングサイトです。国内の大手メーカーや海外企業に技術・製品情報を発信、展示会でのリアルなマッチングや商談サポートを通じて、共同開発や売買取引等の実現をサポートします。

三法支援のメリット②

＜信用度、広報・宣伝効果がある＞

- ・ 国の認定事業であることが信用につながる場合もある
- ・ 認定事業、商品のP R



三法支援のメリット③

＜事業計画作成～事業化まで一貫した支援を受けられる＞

- ・ 事業化には多くの課題解決が必要となる
- ・ 自社の弱い分野、自社で解決できない課題は外部の協力、支援が必要
- ・ 事業をよく理解した人による支援



中小機構四国の支援体制

- ・ プロジェクトマネージャー、チーフアドバイザー12名が支援
- ・ メーカー商品企画、百貨店、金融機関、ECサイト運営、中小企業診断士などの専門家によるチーム支援

三法支援のメリット④

＜中・長期でじっくりと事業化できる＞

- ・ 商品開発～販売まで時間がかかる
- ・ 新商品がすぐに売れるとは限らない
- ・ 資金が必要なのは商品開発だけではない



三法認定事業の事業実施期間は3年～5年
事業実施期間中、商品開発～販路開拓までの支援
を一貫して受けることができる

三法支援のメリット⑤

〈きっちりと事業計画を作成したうえで事業展開できる〉

- ・ 三法の「認定」とは事業計画の認定を受けること
- ・ 新事業の実施は国の認定を受けることだけでなく、社内外の関係者の理解、協力が不可欠
- ・ 頭の中の考えを文字にすることで整理できる

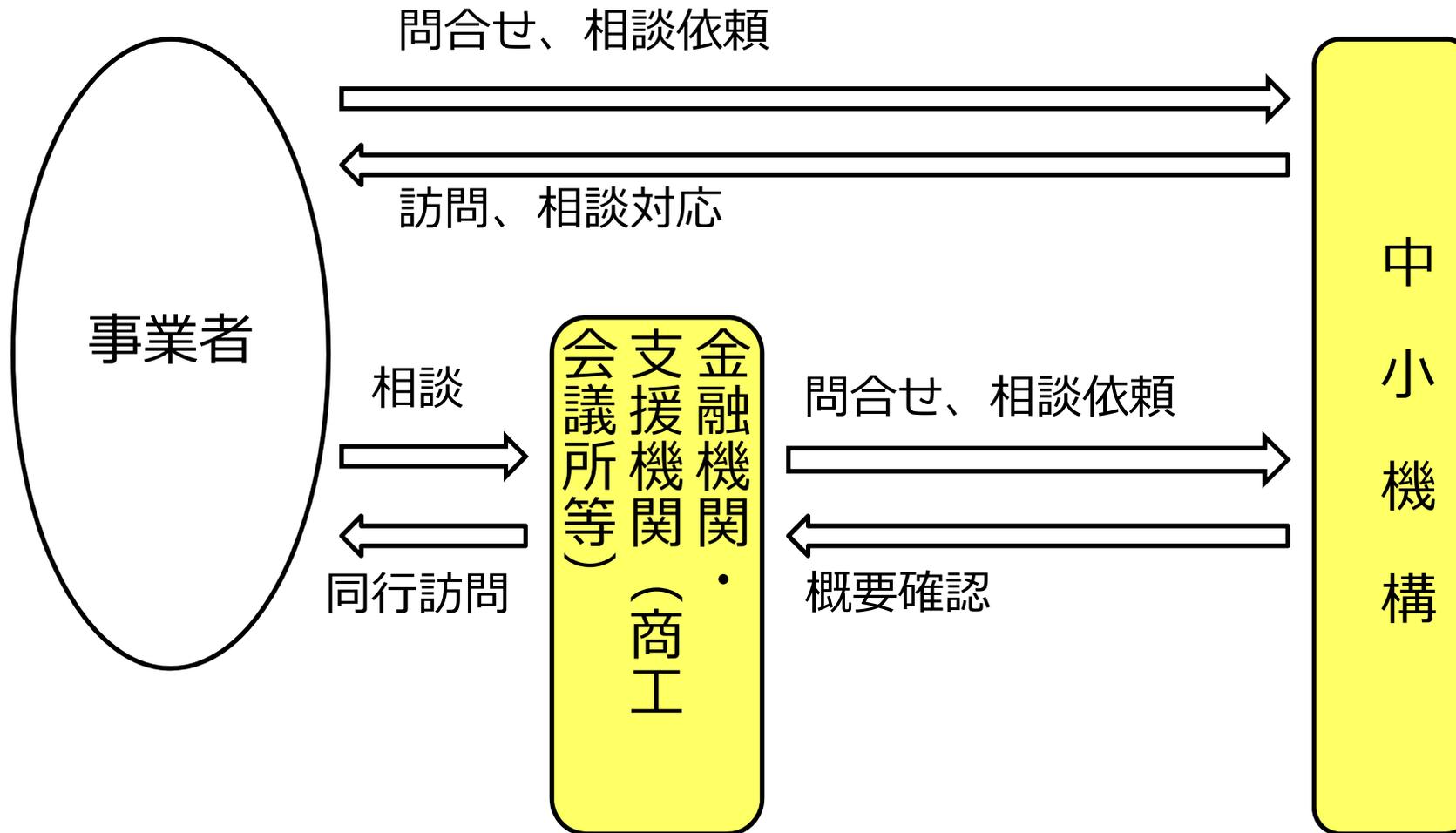


計画を作成したから事業が成功するわけではないが、計画を作成し実行することで成功の確率が上がる

三法支援のプロセス



相談初期～認定までのプロセス



金融機関経由の場合は財務面、資金調達などで連携した支援が可能。

金融機関との連携による 三法支援事例 〈第二創業〉

事例企業概要

株式会社げんき本舗
(愛媛県宇和島市)

業種：食料品製造業
設立：平成18年
資本金：1,000万円

- 昭和57年 包装資材卸の(株)西部包装を宇和島市で設立。
- 平成18年 (株)西部包装の関連企業として(株)げんき本舗を設立。
地元の菓子製造業者から仕入れた菓子を販売。
＜新製品分野への進出＞
- 平成22年 ドライフルーツ輸入販売を開始。
- 平成26年 農商工等連携事業の認定を受け、地元産かんきつを活用した国産ドライフルーツの商品化に着手。
＜卸売業から製造業への転換＞・・・いわゆる第二創業
- 平成27年 工場完成、国産ドライフルーツの製造販売を開始。



農商工連携認定事業概要

【平成26年度農商工連携認定】

事業名

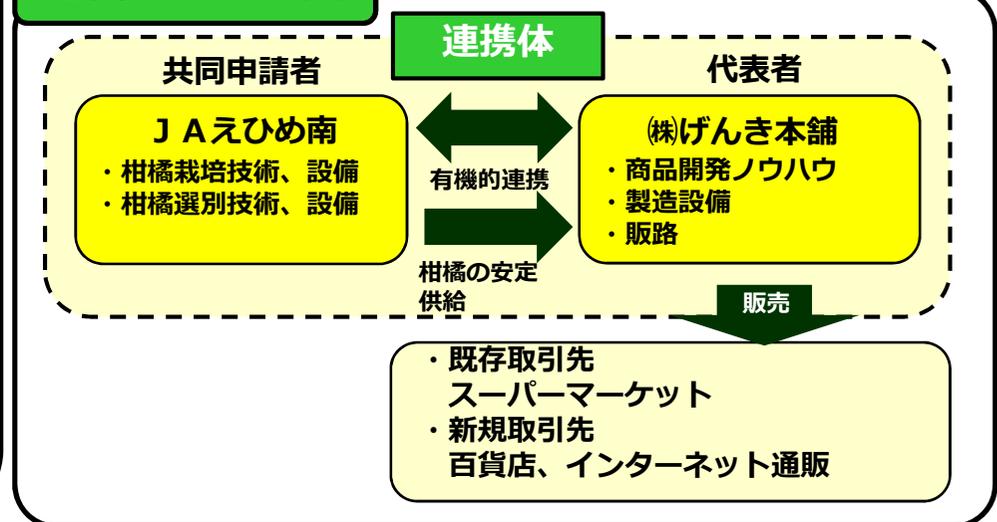
愛媛県産柑橘を活用したドライフルーツの
開発・製造・販売

取り組み内容

- ◆（株）げんき本舗は、卸先からの要望に応えるために国産ドライフルーツの調達を検討していたが、国産ドライフルーツの製造業者は小規模な事業者が多く、卸先が求める量を確保することができないため、実現していない。
- ◆JAえひめ南は、柑橘類を生果で販売することが最も多く、生果で販売できない規格外品の有効活用が課題となっている。
- ◆そうした状況のなか、（株）げんき本舗は国産ドライフルーツを自社で開発・製造・販売する方針に転換し、原材料となる柑橘について、（株）げんき本舗の関連会社の（株）西部包装と取引のあるJAえひめ南に打診したところ、連携して本事業に取り組むこととなった。
- ◆温州みかんだけでなく、伊予かん、ブラッドオレンジなど愛媛県ならではの多品種の柑橘を活用した商品を開発。
- ◆平成27年7月から製造を開始、これまでの約1年間で首都圏を初め全国の百貨店、スーパーマーケット、雑貨店などから多くの引き合いを受けている。



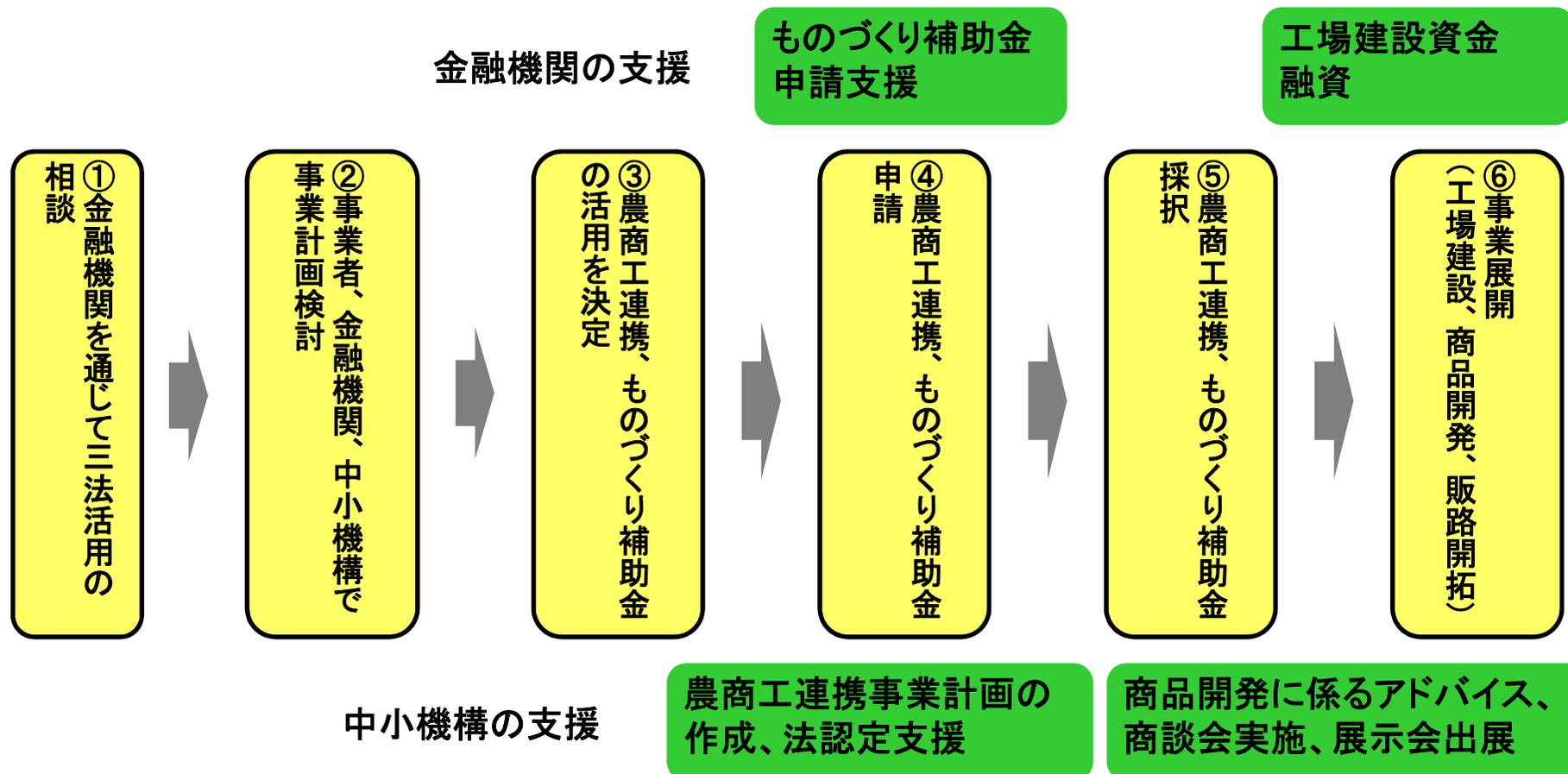
連携スキーム図



支援プロセス

<連携に至った背景>

当社は包装資材卸企業が新分野進出を図るために設立。設立時は食品卸・小売のみ行っていたが、食品製造業（ドライフルーツ製造）に新たに進出することとなり、メインバンクを通じて中小機構に相談した。



支援内容①



支援内容	具体的連携内容
金融機関を通じて 三法活用の相談	<p>平成26年1月</p> <p>メインバンクを通じて、国産ドライフルーツの事業化に関する<u>相談を受ける</u>。 中小機構からげんき本舗、メインバンクに農商工連携の認定取得を提案。</p>
事業者、金融機関、 中小機構で事業計画 検討	<p>平成26年2月</p> <p>げんき本舗、メインバンクとともに<u>農商工連携事業計画概要を検討、作成</u>。</p> <p>平成26年5月</p> <p>連携体構築にあたり、<u>メインバンクとともに J A えひめ南を訪問し連携を打診</u>。 げんき本舗、J A えひめ南との連携による<u>農商工連携申請が決定</u>。</p>

支援内容②



支援内容	具体的連携内容
ものづくり補助金申請	<p>平成26年3月～5月</p> <p>ドライフルーツ工場建設に係る設備導入について、ものづくり補助金活用を検討。メインバンクが<u>導入設備に関するアドバイス</u>や<u>ものづくり補助金申請書の作成支援</u>を行った。</p> <p>平成26年7月</p> <p><u>ものづくり補助金に採択。</u></p>
農商工連携申請	<p>平成26年6月～8月</p> <p>農商工連携申請書認定にあたり、中小機構が<u>事業計画書のブラッシュアップ</u>を行った。</p> <p>平成26年10月</p> <p><u>農商工連携事業認定。</u></p>

支援内容③

支援内容	具体的連携内容
工場建設	<p>平成27年7月</p> <p>愛媛県宇和島市内に工場完成。 メインバンクが工場建設資金を融資。</p> 
販路開拓	<p>平成27年3月</p> <p>中小機構主催展示会に参加。 関西圏の百貨店などへの販路を開拓。</p> <p>平成27年10月</p> <p>メインバンクが愛媛県営業本部に紹介。 愛媛県が発行する「すご味」データベースに掲載される。</p>

支援内容④

支援内容	具体的連携内容
商品開発	<p data-bbox="712 480 1164 555">平成27年11月</p> <p data-bbox="792 584 1370 863"><u>中小機構主催商品評価会、 商談会に参加。</u> 首都圏の百貨店バイヤー などと商談し、商品改良の アドバイスを受けた。</p> 

金融機関の皆様へ のご提案

金融機関の皆様へのご提案



- お取引企業様の新事業展開にあたり、事業計画作成から事業化まで金融機関様とともに一貫した支援が可能です。
- お取引企業様の新事業展開にあたり、商品企画、開発、製造、販売など各分野の経験が豊富な専門家がチームで支援することが可能です。
- 三法認定を受けると、事業展開に必要な補助金の活用も可能となります。

お問い合わせ先



地域資源活用、農商工連携、新連携の各事業の活用にあたっては、各種要件がございます。
詳しくは中小機構四国連携推進課まで、お気軽にお問い合わせください。

中小機構四国本部 経営支援部 連携推進課

〒760-0019
高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟7階
電話: **087-823-3220**
武田、越智
FAX: 087-811-3516
<http://www.smrj.go.jp/shikoku/index.html>

